

にっせんかい

日扇会ニュース



vol.56

2022年

地域の皆様と日扇会の意見交換・情報提供のための紙面です



(新緑の森とアンブレラスカイ 甘楽総合公園 撮影者：みゆきちばば)

区民健診が始まりました

今年も6月から区民健診が始まりました。コロナ禍は未だ収束しませんが健診外来にも万全のコロナ対策で臨んでおりますので、どうぞ安心して受診していただきたいと思っております。

健診は予約制ですが、例年10～11月は大変混みあいますので、早めの受診をお勧めします。ご承知のように健康診断は、ご自分の今を知るうえでお役に立ちます。従いまして、受診の結果も是非ご確認されますようお願いいたします。

なお、ご不明のことがありましたら、遠慮なく医事課等にお問い合わせください。



日扇会第一病院の外来について

私は「外来」診療を担当させて頂いていますが、今回は当院の外来についてお話したいと思います。私が副院長として赴任した時に、職員名札をいただきました。

『理念：医療は患者さんのために存在する。使命：患者さんの「かかりつけ医」として地域医療に貢献します』。名札の裏には、病院の理念と使命がこのように記されていました。

外来医療が十分にその考えを反映できているか、最終的には患者さんの判断に委ねることになりますが、この『理念』と『使命』を診療を通じて全うすべく、日々患者さんに接することを心がけております。今回は「かかりつけ医」としての当院の外来診療体制について現状をご報告いたしますので、ご高覧いただければと思います。



1. 可能な限り患者さんの待ち時間を少なくするために、患者さん側からみて外来の効率化を図ることを何よりも心がけております。

そのために「2診体制」を実施しています。すなわち専門外来以外は基本的には一般内科診察を2人の医師で分担しております。なお、院長の外来が混んでいるときは、お待たせしないように2診体制がうまく回転できるよう、常時工夫しております。



2. 外来診療時間を延長しており、日曜診察も行っております。

月曜日から金曜日の17時から18時半まで、外来診療時間を延長しています。

「かかりつけ医」として、できるだけ患者さんのご要望、ご期待に沿うべく17時以降の外来を開いております。人員的な問題で十分な検査ができないときもありますが、お勤めなどお忙しい方にもご来院いただいております。

土曜日は午前の外来、第一・第三日曜日は午前の外来を行っております。



副院長
さがら 耕一

3. そのほか、患者さんの利便性を考え専門外来を設けております。

循環器外来は、私が担当していますが、その他神経内科（火曜日 午前予約制）、皮膚科（木曜日 午後3時予約制）および整形外科（第一、第三日曜日午前）を併設しています。一部の外来は予約制になっており、お一人おひとりに十分な診察時間を割けるように配慮致しております。



4. そして、外来診療に欠かせられない検査の充実を図っております。

内視鏡検査、(胃、食道、大腸) 腹部超音波検査：週3日（火曜日、木曜日、土曜日の午前中）心臓超音波、頸動脈超音波、下肢血管超音波（動脈、静脈瘤、深部静脈）：週1日。心電図 CT 検査 採血などは随時行っております。

患者さんの迅速診断・治療に結びつけるためにも、他の医療機関とも連携を密にして「かかりつけ医」として努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域連携室のご紹介

皆さんこんにちは！今回は、当院の地域連携室についてご紹介します。

1 地域連携室とは？

地域連携室とは、読んで字のごとく『当院と地域の皆様をつなぐ窓口』です。

主には当院を利用される患者の皆様、そしてともに地域を支える他医療・介護事業者等、皆様からの相談、連携業務を担っております。

2 日扇会の地域連携室の特徴は？

日扇会は『かかりつけ医として地域医療に貢献すること』を使命とする病院です。かかりつけ医としての役割を果たすべく体制整備に注力

地域連携室長 副院長 八辻 寛美

した結果、現在では**外来**（一般内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、皮膚科、整形外科）、**入院**（急性期治療、リハビリ、医療ショートステイ）、**介護医療院、訪問診療、訪問看護、リハビリ**（訪問、通所）、**在宅支援センター**（ケアマネージャー）と提供する医療が多岐に渡っています。

いずれも「かかりつけ医」として必要不可欠な機能ですので、それが一体化することでより一層の地域貢献ができると考えております。一見すると、どこへどのように相談すればよいか分かりにくい面があることも否めません。

そのような時、皆様の最初の窓口になるのが**地域連携室**です。ご自宅で、医療や介護などでお困りの際、かかりつけ医機能が必要な際には、まずは当院の地域連携室にご相談ください。それぞれの方にあった最適な組み合わせを考えて、院内各部署をつないで皆様へ医療と介護をご提供いたします。

当院では、地域連携室長（医師）と3名の医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）、そして退院支援看護師が密に連携を取りながら、患者さん・ご家族のご相談に対応させていただいております。

どこに相談すればよいのだろうか？そんな時に真っ先に頭に浮かぶ「日扇会」、その最初の入口として「地域連携室」と覚えていただけるような組織作りを目指しております。



いんない 院内リレー



2022年4月からマイナンバーカードによる 保険資格確認が始まりました

医事課長 神保 光代



当院でも 2022 年 4 月からマイナンバーカードで、保険資格確認が出来るようになりました。

マイナンバーカードを健康保険証の代わりに利用する場合は、あらかじめ患者さんは「マイナポータル」のホームページにて健康保険証利用の手続きが必要になります。マイナポータルの手続きがお済のマイナンバーカードをお持ちの方は、当院窓口の「カードリーダー」(下記・写真)に差し込むだけで、保険資格の確認が完了します。

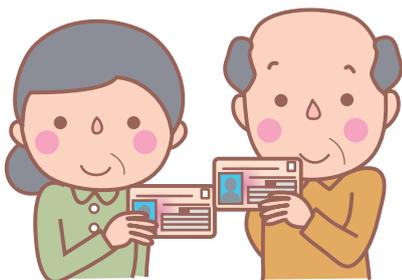
患者さんにとっての主なメリット

1. 転職や引っ越し等で被保険者の住所変更等があっても、新たな健康保険証の発行を待たずに受診が可能となります。
2. 入院診療費等で、高額療養費制度を利用するための限度額適用認定証等の持参が不要となります。
3. マイナンバーカードをご持参いただければ、病院として患者さんの薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報等を閲覧することができますので、延いては患者さんの治療に役立てることができます。



その他

- ・マイナンバーカードがなくても、保険証があれば今まで通り医療は受けられます。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、今まで通り保険証と診察券をご持参ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちの場合でも、当院の「診察券」は忘れずにご持参ください。
- ・マイナンバーカードの作成は任意となっております。



編集発行人

医療法人財団 日扇会

〒152-0031

目黒区中根2-10-20

TEL : 03-3718-7281 (代表)

FAX : 03-3718-7736

ホームページアドレス :

<http://www2.nissenkai.or.jp/>

季刊紙 発行日 : 6月30日

理念 医療は患者さんのために存在する

使命 患者さんの「かかりつけ医」として地域医療に貢献します

基本方針

1. 私たちは、患者さんの権利と人格を尊重した医療を行います
2. 私たちは、プロとしての責任と誇りをもって自己研鑽に励みます
3. 私たちは、病院全体の力を結集して患者さんを支えます
4. 私たちは、信頼される医療を継続するため徹底したリスク管理を行います
5. 私たちは、全職員が思いやりとやりがいを持って医療を行う活気ある病院を作ります
6. 私たちは、担うべき役割を将来とも継続的に果たすため、安定した経営を維持します

